

平成 29 年 5 月臨時会

平成 29 年 5 月 2 日

# 市 長 説 明 要 旨

本日、平成 29 年 5 月臨時会を招集いたしましたところ、ご出席を賜りましてありがとうございます。

本臨時会でご審議いただきます議案件は、条例及び補正予算の専決処分など 11 件であります。提案理由の説明に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まずもって先の市長選挙におきまして、市民の皆様から温かいご支援を賜りましたことに対し、改めて感謝とお礼を申し上げます。

市長の大任を担うこととなり、先人が培ってきた男鹿市の歴史に深く敬意を表するとともに、その最高責任者として、改めて責任の重さを痛感しております。

私に寄せられたご期待に応えるため、議会と緊密な連携を図りながら、市民、団体、事業者及び行政がフラットな関係性を持った「オール男鹿」を結成し、お互いに自由な意見を述べ合い、心をひとつにして男鹿の未来を創ってまいる所存であります。

溢れる郷土愛を持っている私は、活気ある元気な男鹿を次世代に繋いでいくため、全身全霊を傾注する所存であります。今後とも皆様からのご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

はじめに、先月 17 日からの暴風による被害についてであります。

一般の建物では、住家 9 棟と非住家 11 棟で屋根の剥離等の被害が発生いたしました。

公共土木施設では、市道中樋横長根線防雪柵の倒壊被害がありました。

水産関係では、漁船1隻が損壊する被害がありました。

農業関係では、5月1日現在、市とJAの調査で被害農家数が延べ28戸、船川、男鹿中、脇本、船越、払戸、鶴木及び野石などの各地区において、水稻育苗用等のパイプハウス39棟で一部損壊やビニールなどの破損、農作業場4棟で屋根の剥離などの施設被害があり、被害の総額は、現時点の集計で895万4,000円となっております。

JAによると、農作物への直接的な被害は確認されていませんが、引き続き生育状況等を確認していくと伺っております。

被害に遭われました方々に対しましては、謹んでお見舞いを申し上げます。

次に、第4回秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン！男鹿大会についてであります。

去る3月24日に開催された「秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン！実行委員会総会」において、男鹿大会は、開会式を9月30日、競技日を10月1日とし、男鹿総合運動公園を発着点とする9区間約31キロメートルの市内特設コースで実施されることとなりました。

大会の趣旨である「元気で賑わいのある秋田」の実現が図られるよう、県と連携しながら準備を進めてまいります。

次に、「続日本100名城」の選出についてであります。

先月6日、公益財団法人日本城郭協会は、脇本城を含む「続日本100名城」を発表いたしました。

この「続日本100名城」は、日本城郭協会会員や城の愛好者などから推薦を受けた上で、優れた文化財・史跡などを基準として選

定されたものであります。

脇本城跡は、中世日本を代表する東北地方最大級の山城であり、改めて脇本城の文化的価値を再確認するとともに、ジオ学習センターでの「続日本100名城」選出を記念したパネルや出土品の展示会なども通し、今後も地域の振興や男鹿の観光に繋げていけるよう、脇本城跡の整備に努めてまいります。

次に、船川港へのクルーズ船の寄港についてであります。

今年度は、4回にわたりクルーズ船が船川港に入港する予定であり、今年12月に「ぱしふいっく びいなす」、20日には「ブレーメン」が寄港いたします。「ブレーメン」については、ドイツの船会社が所有する外国客船であり、船川港には今回が初の寄港となります。それぞれの寄港にあたっては、「船川港クルーズ船寄港歓迎実行委員会」が主体となり歓迎セレモニーを実施するほか、埠頭での物産販売やなまはげの練り歩き等のイベントを行い、乗船客の皆様を歓迎いたします。

特に、「ブレーメン」については、寄港当日が船川神明社例大祭の宵祭りであることから、祭りの出店にご案内するなど、日本の文化に触れることができるおもてなしにも取り組んでまいります。

次に、なまはげライドについてであります。

このイベントは今年で3回目を迎え、今年20日と21日の2日間、男鹿半島内140キロメートルを自転車で走破するものであります。昨年は全国各地から約400名の方々の参加があり、今年も男鹿の魅力を存分に味わっていただけるものと期待しております。

次に、食の祭典「男鹿の鯛まつり」についてであります。

5月中旬から6月末まで、市内13施設で行われる、旬の新鮮な男鹿の天然真鯛を提供する春の食イベントであります。今年は鯛まつりに合わせ、今月20日にJR東日本の臨時観光列車「男鹿鯛まつり号」が運行されることから、イベントをさらに盛り上げていただけるものと期待しております。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第38号平成28年度男鹿市一般会計補正予算第8号の専決処分についてであります。

本議案は、平成29年3月定例会以降、地方交付税及び市債等の確定に伴う予算措置について、平成28年度男鹿市一般会計補正予算第8号の専決処分をしたもので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第39号男鹿市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分についてであります。

本議案は、地方税法及び航空機燃料譲与税法等の一部改正に伴い、個人市民税の配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額の引き上げ、軽自動車税のグリーン化特例の延長、国民健康保険税の軽減対象世帯の拡大、過疎地域における固定資産税の課税免除に関する業種の変更など所要の改正を行うため、関係条例の一部を改正する条例の専決処分をしたもので、その承認を求めらるものであります。

次に、議案第40号平成29年度男鹿市一般会計補正予算第3号についてであります。

本補正予算は、第8回日本ジオパーク全国大会補助金を措置した

もので、歳入歳出それぞれ300万円を追加し、補正後の予算総額を149億8,280万円とするものであります。

次に、議案第41号平成29年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号についてであります。

本補正予算は、電算処理システムの軽減判定誤りによる後期高齢者医療保険料の過大徴収における還付金などを措置したもので、歳入歳出それぞれ39万3,000円を追加し、補正後の予算総額を3億4,316万6,000円とするものであります。

次に、報告第1号から第3号までの和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分についてであります。

本3件は、市民の運転する自家用車の事故及び除雪作業中の事故に伴う、和解及び損害賠償額の決定について専決処分をしたもので、これを報告するものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認、ご可決賜りますようお願い申し上げます。